

第1978回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年3月21日(木) 午後3時開会
午後3時46分休憩
午後3時51分再開
午後4時45分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、案浦教育総務部副部長兼総務課長(書記長)、角坂県立学校人事課長、岡島小中学校人事課長、小西生徒指導課長、松中県立学校部参事兼保健体育課長
小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第28号議案から第36号議案までの審議及び報告事項の報告について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

- 日吉教育長が、第25号議案及び第26号議案を一括して審議する動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、第25号議案及び第26号議案を一括して審議することを決定

第25号議案 埼玉県教育局組織規則の一部を改正する規則について 上程

第26号議案 埼玉県教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部
を改正する訓令について 上程

案浦教育総務部副部長兼総務課長（提案理由、現行規則等の内容、改正の内容及び
施行期日について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第27号議案 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則に
ついて 上程

角坂県立学校人事課長（提案理由、現行の規則の内容、改正の内容及び施行期日
について説明）

坂東委員 「学校等」に学童保育は含まれるのでしょうか。

角坂県立学校人事課長 学童保育は含まれません。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 次回委員会の開催予定について

4月4日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第28号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った西部地区の公立小学校の男性教諭（31歳）に対して、1か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第29号議案 教職員の人事について 上程

伊奈町立小針北小学校教頭稲垣裕子を、4月1日付けで伊奈町立小針小学校長として発令する人事案を決定しました。

第30号議案 教職員の人事について 上程

ふじみ野市立さぎの森小学校長今伊大を、4月1日付けでふじみ野市立大井東中学校長として発令する人事案を決定しました。

第31号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案の裁決について

上程

公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案についての裁決を決定しました。

第32号議案 埼玉県いじめ問題調査審議会委員の任命について 上程

埼玉県いじめ問題調査審議会規則の規定に基づき、6名の委員を任命することを決定しました。

第33号議案 退職手当支給制限処分について 上程

元公立高等学校男性教諭の遺族に対し、一般の退職手当等の額の全部を支給しないこととする処分を決定しました。

第34号議案 教育局等職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った教育総務部教職員課の女性主事（28歳）に対して、1月間停職する懲戒処分を決定しました。

第35号議案 教育局等職員の懲戒処分について 上程

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠くとともに不適正な事務処理を行った、教育総務部教職員課の男性課長（57歳）に対して、1か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第36号議案 教育局等職員の人事について 上程

令和6年度当初教育局等職員の人事異動を決定しました。

報告事項

次の事項について、教育長から報告がありました。

埼玉県地域クラブ活動推進計画（案）及び地域クラブ活動の推進に向けた教育委員会
会の取組について